

令和元年度 厚木市健康食育推進協議会 第1回会議録

会議主管課 市民健康部健康長寿推進課

会議開催日時 令和元年6月27日(木曜日)午後2時00分～3時30分

会議開催場所 厚木市保健福祉センター 5階 視聴覚室

出席者 <厚木市健康食育推進協議会委員 12人>

今岡会長、友利副会長、長野委員、長峯委員、

赤堀委員、上杉委員、金丸委員、原島委員、

大塚委員、高宮委員、高木委員、杉本委員

<事務局 10人>

市民健康部長、健康長寿推進課長、健康医療係長、同主査、

同主事補、健康づくり課長、母子保健係長、成人保健係長、同副主幹、

同副主幹

説明者 健康医療係長、同主査、健康づくり課長、母子保健係長、成人保健係長

傍聴者 なし

案件

- (1) 第2次健康食育あつぎプラン平成30年度事業報告・令和元年度事業計画について
- (2) 平成30年度健康食育あつぎプラン推進事業実施結果及び令和元年度事業計画について
- (3) あゆコロちゃん GENKI ポイントについて
- (4) 平成30年度健康づくり事業報告及び令和元年度事業計画について
- (5) 第2次健康食育あつぎプラン中間評価に伴い実施するアンケートの実施状況について
- (6) その他

会議の経過は、次のとおりです。

事務局 会議に先立ちまして、委員の交替がありましたので、委嘱状を交付させていただきます。

【委嘱状交付】

事務局 本日は、委員の半数以上の12名の御出席をいただいております。 「厚木市健康食育推進協議会規則」第6条第2項の開催要件を満たしておりますことを、ここで御報告させていただきます。また、本日の協議

会には、傍聴を希望されている方はいらっしゃいません。

なお、厚木市では、厚木市情報公開条例第 26 条によりまして、本協議会については、公開をするものと定められております。また、会議録につきましても、お名前を伏せて、ホームページで公開することになっておりますので御承知おきください。

それでは、案件に入っていただきますが、「厚木市健康食育推進協議会規則」第 5 条第 2 項の規定により、会長が議長となり、議事を進めていただくことになっておりますので、今岡会長に議事進行をお願いいたします。

議 長 それでは、議事を進行させていただきます。

案件(1) 第 2 次健康食育あつぎプラン平成 30 年度事業報告・令和元年度事業計画について、を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第 2 次健康食育あつぎプラン平成 30 年度事業報告・令和元年度事業計画について資料 1 に基づき説明。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

委 員 目標値が年度によって上がったたり下がったりしているが、設定方法の決まりはあるのか。

事務局 事業担当課により事業の状況を見ながら、毎年設定をしています。目標値の設定方法の決まりは特にはないです。

委 員 36. あつぎ健康相談ダイヤル 24 事業について、実績として、医療の相談と食育の相談のどちらが多いのか。

事務局 あつぎ健康相談ダイヤル 24 事業につきましては、24 時間無料電話相談サービスによる相談や医療機関情報の提供により、不要な救急搬送の抑制やコンビニ受診を減らす目的等で実施しております。相談内容の実績としましては、医療に関する相談が多いです。また、平成 28 年度の 4 月から 5 月までの 2 か月間だけ、異なる業者に委託していましたが、相談件数の数え方が業者により異なるため、平成 28 年度の実績につい

ては、多くなったものです。

議長 1. 厚木市国民健康保険特定健康診査事業について、平成30年度から目標値が下がった理由を知りたい。

事務局 平成28・29年度は国が定めた数値で、非常に高い数値となっており、現状と乖離していました。平成30年度から市で現状に即した目標値を定めています。

委員 8. 喫煙者のための健康教育について、平成28・29年度は達成率が低く、平成30年度は目標値を下げて達成率が上がっているようだが、この事業は禁煙希望者を個別で対象としているのか。

事務局 そのとおりです。

委員 神奈川県でも禁煙相談を実施しているが、禁煙の相談希望者は少ない。また、個別による相談はあまりしていない。

委員 全体的に達成率は素晴らしいが、参加者の満足度は把握しているのか。

事務局 目標値に対しての実績を把握することで進捗管理はしているが、参加者の満足度については把握していません。

議長 ほかに御意見等が無いようでしたら、案件（1）につきましては、終了させていただきます。続きまして、案件（2）平成30年度健康食育あつぎプラン推進事業実施結果及び令和元年度事業計画について、を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 平成30年度健康食育あつぎプラン推進事業実施結果及び令和元年度事業計画について資料2に基づき説明。

議長 御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

委員 この資料の参加者は、実数であると思うが、この資料だけでは参加者が多いのかどうか判断ができない。地区ごとの人口や前年度の数値があれば、比較できて良いと思う。

事務局 今回の資料については、昨年度から事業内容を大きく変更したことから、前年度との比較はできませんが、次回の資料作成においては、検討したいと思います。

議長 地区推進事業について、調理実習の課題はあるのか。

事務局 食生活改善団体に委託しロコモ予防の食事をテーマに実施しました。それと同時に、ロコモ度テストも実施し、盛況でありました。

委員 健康教育Aについて、この内容を選んだ理由を教えてください。

事務局 厚木市は糖尿病の患者が県内で多いことに着目し選びました。腎症は、重症化予防ということで選びました。高血圧は、生活習慣病の基本なので、高血圧にならないようにということで取り上げました。

委員 高齢者で心不全が多いと思うが、心臓に関する教育をして欲しい。

事務局 脳血管も心不全もまとめると循環器系であり、国でも高血圧のガイドラインが見直され、血圧は下げれば下げるほどいいという研究結果もあります。日頃から血圧の管理をするという、取り組みやすいところからスタートということで高血圧をテーマにしました。

議長 ほかに御意見等が無いようでしたら、案件(2)につきましては、終了させていただきます。続きまして、案件(3)あゆコロちゃんGENKIポイントについて、を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 あゆコロちゃんGENKIポイントについて資料3に基づき説明。

議長 御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

委員 国保賞と後期高齢者賞の特典内容は何か。

事務局 国保賞は国民健康保険加入者で特定健診の受診、後期高齢者賞は後期高齢者医療制度加入者で長寿健診の受診が条件となっており、国保賞に

については、血圧計、体重計、電動歯ブラシがそれぞれ10個ずつです。後期高齢者賞については、万歩計10個です。

議長 子どもの応募分が増えたのか。

事務局 増えました。なお、子どもを含めた家族の応募が多いです。

委員 自己申告制なのか。

事務局 そのとおりです。健康に関する意識づけがこの事業の狙いです。

委員 学校にリーフレットの配布をしたのか。

事務局 学校へ配布依頼をいたしました。

委員 子どもたちの健康に対する意識づけとなればいい。

事務局 もっと参加実人数を増やしていきたいと考えています。また、新たに今年度からこの事業を始めた人数をアンケートで調査する予定です。

議長 ほかに御意見等が無いようでしたら、案件(3)につきましては、終了させていただきます。続きまして、案件(4)平成30年度健康づくり事業報告及び令和元年度事業計画について、を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 平成30年度健康づくり事業報告及び令和元年度事業計画について資料4に基づき説明。

議長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。御質問がありましたら、お願いいたします。

委員 インフルエンザ予防接種の接種率の記載がないので知りたい。また、いのちのサポート相談やメンタル相談について、相談の多い年齢層を知りたい。

事務局 インフルエンザ予防接種については、任意のものであるため接種率は出せていません。相談の多い年齢層については、40代が一番多いです。

議長 ほかに御質問等がないようでしたら、案件(4)につきましては、終了させていただきます。続きまして、案件(5)第2次健康食育あつぎプラン中間評価に伴い実施するアンケートの実施状況について、を議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

事務局 第2次健康食育あつぎプラン中間評価に伴い実施するアンケートの実施状況について資料5に基づき説明。

議長 御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

委員 アンケートについて、提出期限は過ぎているが今後届いた回答については、どう扱うのか。

事務局 届くタイミングにもよりますが、なるべく集計に入れたいと考えています。

委員 中間評価とは、実質この計画の最終評価になるのか。

事務局 現時点で達成状況を評価するという中間評価を行いますので、最終評価ではありません。また、中間評価の数値については、次期計画にて使用する予定です。

議長 ほかに御質問等がないようでしたら、案件(5)につきましては、終了させていただきます。

続きまして、案件(6)その他につきまして、事務局から何かございますでしょうか。

事務局 自殺対策計画について説明。

議長 事務局の説明が終わりました。御質問がありましたら、お願いいたします。

委員 自殺計画に引きこもりは関係しているのか。

事務局 引きこもりについては県で取り組んでおり、相談窓口があるので、相談があったらまず県の部署を紹介しています。なお、引きこもり原因は細かくなっていますので、市では、引きこもり原因に関わっているものがあれば、その担当課で相談を受けるなど対応しています。引きこもりのメンタル相談については内容を傾聴し、必要なところへ繋がっていけるよう支援させていただいております。精神的に治療が必要な場合も必要なところへ繋がっていけるよう支援させていただいております。SNSについては、大きく県で取り組んでいます。

議長 委員の皆さんからは、何かございますか。他に事務局からございますか。

事務局 本年度の協議会は3回と考えております。なお、次回の期日につきましては、12月頃を予定しております。別途御通知差し上げますので、その際は、よろしく申し上げます。

議長 委員の皆様からは何かございますでしょうか。

議長 ほかに御質問等がないようでしたら、案件(6)その他につきましては、終了させていただきます。

以上をもちまして本日の案件は、全て終了いたしました。

事務局 本日、皆様に御検討いただきました事項につきましては、今後の事務事業において、可能な限り反映してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

閉会の御挨拶を副会長にお願いしたいと思います。

【副会長挨拶】